

審問する他者、贈与する主体

レヴィナス『全体性と無限』における「贈与」概念について

神戸大学大学院 松村健太

序

『全体性と無限 (Totalité et Infini. Essai sur l'extériorité)』(1961)におけるエマニュエル・レヴィナス (Emmanuel Lévinas, 1906-1995) の哲学的思索は、従来、倫理的な他者関係を中心に描かれる他者論として人口に膾炙してきた。主体としての自我あるいは〈同 (le Même)〉が他者を自らのものとして吸収し支配する暴力的な全体性の体制に、無限に他なるものである〈他者〉の「顔 (visage)」が対置され、主体のそうしたエゴイスティックな在り方を審問することで、主体が「顔」に応答する者として変容する倫理的関係が記述されているというのである。レヴィナスは『全体性と無限』の中で、こうした倫理的関係を「審問」と「贈与」という、他者と主体それぞれの行為の結び合わせとして記述している。しかし、これまでのレヴィナス研究において「贈与」は、倫理的関係のなかでもその起点となる「顔」に比して副次的なものとしてみなされてきた。そのため、現状、特に日本のレヴィナス研究においては、応答としての「贈与」を中心に考察した研究が数多く提出されているとはいいがたい (1)。しかし、この「贈与」という概念は、『全体性と無限』のみでなく、後期レヴィナスの主著と言われる『存在するとは別の仕方、あるいは存在することの彼方へ (Autrement qu'être ou au-delà de l'essence)』(1974)においても確認することができ (2)、また、どちらの著作においても共通して倫理的関係の中核的なモチーフとして持ち出されている。このことから、レヴィナスが「贈与」という営みに託した意味を明らかにすることで、中期思想から後期思想にかけて「身代わり (substitution)」として結実する他者論的な探究を、「贈与」という新たな観点から考察することが可能となるだろう。本稿は、そうした試みの一端として、『全体性と無限』の倫理的関係における主体の応答としての「贈与」の内実を考察する。

本稿の考察における導きの糸となるのが「言語」である。レヴィナスは倫理的関係を、「言語」によって可能となる「言説 (discours)」の関係として記述している (3)。そしてまた、このような「言説」のうちに「意味作用 (signification)」という出来事を見て取るのである。したがって、「言説」という言語をその基盤とする倫理的関係における「意味作用」の出来事の内実を明らかにするという仕方、「贈与」の意味を考察したい。具体的には、

以下のように進める。第一節では『全体性と無限』における倫理的関係を成す二つの側面である「審問」と「贈与」に関するレヴィナスの記述を辿り、その概略を示す。次に第二節で、主体の応答の起点となる「審問」を言語のはたらきから考察し、他者の「顔」という現れが、主体とは異なる事物の意味の原理であることを明らかにする。そして、前節を踏まえたうえで、第三節では応答としての「贈与」の意味と意義を考察する。ここでは「贈与」が、主体自らのもつ事物を意味原理としての「顔」へと位置づけ直す営みであることが明らかになるだろう。そしてまた、「贈与」は主体自身の明証性に由来する事物の両義性を解消し、その意味の一義性を回復するという意義を有することが理解されるだろう。最後に、これまでの議論をまとめ、結びとする。

1. 倫理的関係の二つの側面

レヴィナスの倫理的関係における「審問」と「贈与」を理解するために、まずは主体の存在様態である「享受 (jouissance)」から始めたい。享受とは、ある対象を別の対象の手段として扱うのではなく、その対象そのものを目的として関わることをいう。レヴィナスはこの営みを世界と関わりながら出来る主体の運動そのものとして理解している。

活力回復の手段としての糧は、「他なるもの」の〈同〉への変容であり、その糧は享受の本質のうちにある。つまり、「他なるもの」として認められる他のエネルギー、私たちがのちに見るように、このエネルギーのほうへと進む行為そのものを支えるエネルギーは、享受のうちで、私のエネルギー、私の力、私＝自我 (moi) になるのだ。(TI,113)

主体は世界にある事物を「享受」によって自らの「糧 (nourriture)」とするという仕方で自らを生成するのである。この意味で主体は、「他なるもの」の自己への吸収という同一化の運動をその本質とする、自我あるいは〈同〉と呼ばれる。こうしたエゴイスティックな在り方は、主体のもつ複数の生の相（享受、労働と所有、表象など）の基底に据えられているのだが、他者との関係という相においては、他者によってその同一化の運動に抵抗が加えられることになる。というのも、レヴィナスにおいて他者は、主体の同一化である認識や思考の枠組みから溢出する、「絶対的に他なるもの」としての〈他者 (l'Autre)〉だと考えられているからである。このような〈他者〉は、主体の

同一化に対して自らの無限性をもって抵抗する。そして、この抵抗は同時に、〈他者〉による主体のエゴイスティックな在り方への問いただしとして現れる。すなわち「〈他人 (Autrui)〉——絶対的に他なるもの——は、顔におけるその公現によって、他者が異議を申し立てる所有を麻痺させる (TI,185)」のである (4)。〈他者〉との関係は、その無限性による抵抗、すなわち主体の所有を麻痺させる異議として築かれる。この他者の抵抗、所有への異議において〈他者〉は「所有された世界を問いただす (TI,189)」者、すなわち「審問」する者なのである。

こうした「審問」に対して、主体は「贈与」をもって応答する。

〈他人〉との関係、超越は、〈他人〉に世界を語ることにある。だが、言語は本源的に共通であることを成就する——この共通化は所有にもとづき、そして家政を前提としている。事物を《いま・ここ (hic et nunc)》から引き剥がす語から、事物が受け取る普遍性 […]。《いま・ここ》それ自体は事物がつかまれるところの所有にさかのぼるが、他者に向かって事物を名指す言語は、本源的な脱所有 (une dépossession originelle) であり、第一の贈与である。(TI,p.189)

他者へと事物を差し出す「贈与」は、言語によってその事物を〈他者〉へと名指すこととして行われる。この名指しによって、事物は主体の所有から引き離され、他者へ共通化され、普遍的なものとなるのである。ここにおいて、これまでエゴイスティックであった主体が、他者のために事物を差し出すような在り方へと変容する。だからこそ、こうした〈他者〉の「審問」と主体の応答である「贈与」がなす関係は倫理的関係だと言われるのである。

2. 審問、言語、意味作用

本節では「顔」の他者による「審問」を「言語」という観点から考察する。そのために、まずは主体と〈他者〉が倫理的関係を結ぶ局面を、〈他者〉の「顔 (visage)」という現れ方をもとにして、そこで言語がどのような役割を演じているのかを確認しよう。

前節でも述べた通り、レヴィナスにおいて〈他者〉とは、主体の認識や思考の枠組みを絶えず溢れ出す「顔」という仕方によって現れる。こうした〈他者〉の「顔」という超越的な現れにおいて、言語はいかにして機能するのか。

レヴィナスは以下のように言う。

言語という関わりは、超越、徹底的な分離、対話者たちの異邦性、私に対する〈他者〉の顕示 (révélation) を前提としている。換言すれば、言語が語られるのは、関係をなす諸々の項の間に共同性を欠いているところ、共通の次元を欠き、ただ共通の次元が構築されなければならないところである。言語はこうした超越のうちに場を占めている。(TI,70-71)

レヴィナスにおいて、「言語」は本質的に主体と〈他者〉の共通の次元を構築する関わりそのものである。つまり、言語が主体と〈他者〉の関わりを可能にするというよりも、〈他者〉との関わりが言語として可能となるのだ。したがって、ここで言われている「言語」とは、何かを表すために用いられる音声や文字、意味内容ではない。レヴィナス自身が「言語の本質は〈他者〉との関係である (TI,227)」と言うように、「言語」はむしろ、それらを成立させる関わりそのものなのである。ただし、これは非常に限定された言語的関係であることに注意したい。レヴィナスは「顔は話す。顔の出現は、すでにして言説なのだ(TI,61)」と述べる。「話す」ことこそが「顔の出現」である以上、「顔」との言語的関係、すなわち「言説」は、話すこと、つまりは発話による直接的な対話に基づいた関係だと考えられる。そもそも、レヴィナスの「顔」は、「見る」を語源とするギリシア語やラテン語、ドイツ語、フランス語などに由来するのではなく、「～に向き返る」を意味する「パニム」というヘブライ語に由来することが先行研究において指摘されている(5)。したがって、レヴィナスにおける「言説」とは、〈他者〉自らが、主体の思考の枠組みを超越しつつ現れる「顔」という仕方で発話しつつ、主体へと「向き返る」ことを起点とした対面的な形式をとるのである。

こうした「言説」のうちに、レヴィナスは「意味作用 (signification)」という出来事を見出している。

対象の対象性 (objectivité) と対象の意味作用は、言語からやって来る。対象が差し出される主題として置かれるこの仕方は、意味する (signifier) という事実を包含している。だが、それはすなわち、対象を固定する思考する者を意味されたもの (signifié) へと (つまりは同一の体系に属するものへと) 差し向けるという事実ではなく、《意味

するもの (signifiant)》、すなわち記号を発する者を露わにするという事実なのである。《意味するもの》は、絶対的な他性であるにもかかわらず、思考する者に話しかけ、そのことによって主題化する、すなわち、世界を命題化する (proposer) のだ。(TI,97)

ここで言われる「対象を固定する思考する者」とは、他なるものの同一化を本質とする主体のことである。例えば、レヴィナスが記述する労働と所有という生の相において、手を用いた労働によって糧を所有可能な事物として構成することは、こうした対象の固定と考えることができるだろう。そして「意味する」ことは、主体における「同一の体系に属する」ような「意味されたもの」、すなわち上述した糧や所有された事物のように主体に同一化されたものではなく、「意味するもの」、言い換えれば「記号を発する者」の現れの事実なのである。加えて、ここでの「記号を発する者」が「絶対的な他性」として「話しかけ」、対象を「主題化する」と言われていることに鑑みれば、「意味作用」とは、「顔」において〈他者〉が発話することで、対象を記号として「命題化する (proposition)」出来事と言えよう (6)。

「意味作用」とは、「顔」との関係において、〈他者〉が自らの発話によって主体の方へと向き返りつつ、対象を記号として「命題化」する出来事である。それは、言い換えれば〈他者〉が、主体によって同一化されることのない仕方で対象を「前に一置くこと (pro-position)」とも言える。それゆえ〈他者〉によって記号として提示された対象の意味は、主体による同一化のうちに回収されえない。つまり、「顔」として〈他者〉が現れる「意味作用」の出来事において、対象は主体の同一化から引き離され、それ自身として意味をもつ記号として成立することになるのである。

しかし、なぜ「意味作用」において対象が主体による意味付けとは異なる意味を有することができるのだろうか。レヴィナスは以下のように言う。

意味作用は、世界が主題化され、同時に解釈される言葉 (verbe) から始まるのだが、そこで、記号を発する者は自らが発した記号から決して離れることなく、自分が表出するのとつねに同時に記号を取り戻している。(TI,98-99)

〈他者〉が対象を記号として命題化する際、そこで主体はつねに自らの言葉によってその記号を解釈し、同一化している。しかし、そこで〈他者〉が記

号から離れることなく居合わせることによって、それは主体の解釈に回収されることのない意味を有することができるのである。「言説」には、〈他者〉が居合わせる事が本質的に備わっているのであり、そして、この居合わせによって、主体の解釈から、すなわち同一化から記号は引き離され、居合わせる〈他者〉に基づいた意味が可能となるのである。したがって、「意味作用」において〈他者〉は、主体による同一化とは異なる意味を成立させる原理として現れていることになるだろう。「私が内包する以上のもの」として〈他者〉が現れるということは、〈他者〉が主体のうちに含まれることのないものとして現れることであるが、本節の議論を踏まえて言い換えるのであれば、そのような〈他者〉の表出とは、〈他者〉そのものが対象の意味を成立させる原理そのものとして現れることだと言えるだろう(7)。

〈他者〉による「審問」は、「顔が世界に導入する表出」が「何かを為しうる私の権能に挑んでくる(TI,p.215)」と言われるように、同一化という主体のエゴイスティックな在り方そのものの正当性を問いたただすのであった。このような「審問」が、また同時に、言語論的側面において、上記のような内実を有する「意味作用」の出来事として記述されることで、〈他者〉の「顔」は主体とは異なる意味の原理として現れていることが示された。すなわち、「意味作用」の出来事において、〈他者〉の「顔」は「発話」によって対象を記号として命題化するのだが、命題化されたことで記号となった対象に〈他者〉が「居合わせること」で、主体の解釈から絶えず引き離され、「顔」という意味原理に基づく意味を可能にするのである。

3. 贈与の意味からその意義へ

これまで見てきたような「審問」に対して、主体は応答するのだが、この応答が「贈与」としてなされるのである。これは一章でも示した通りであるが、そこでの「贈与」は事物を語ることによって〈他者〉と共有化するという仕方でなされる。〈他者〉からの「審問」に対して、主体は自らの事物を〈他者〉に向かって名指すという仕方で応答するのである。レヴィナスは、この名指しにおける事物の共有を、「指示」としてより詳細に論じている。そのため、本章では、「贈与」としての「指示」のもつ内実を考察するところから始め、その意義についても考察することにしよう。

3-a. 指示と他人の視野

レヴィナスは、「贈与」における名指しによる事物の一般化・普遍化を「指示」として以下のように説明している。

事物を指し示しながら、私はその事物を他人へと指し示している。指し示すという行為は、享受と所有についての私の関係を変更し、他人の視野のうちに諸事物を位置づけるのである。記号を利用することは、それゆえ、事物との直接的な関係を間接的な関係に置き換えることに留まるのではなく、諸事物を贈呈可能なもの (offrable) とし、諸事物を私の使用から解き放ち、それらを放棄し、外的なものにすることを可能にするのだ。事物を指し示す語は、私と他者たちの間でそれらを共有していることを証しているのである。(TI,230)

何かしらの事物を言語でもって指し示すとき、それ自体が〈他者〉への応答であるがために、その指示された事物だけでなく、同時にその指示を受け入れる側の聞き手をも導き入れている。このようにして「指示」は、つねにそれに参与する他者との関係のうちで成り立っていると言えよう (8)。そのため、「指示」は事物を「他人の視野のうちに置くこと」なのである。このときに重要なのは、この「指示」によって享受の糧および労働と所有における事物と主体との関係が変容される、ということである。つねに「私のもの」として占有されてきた事物は、この他者の参与を求める「指示」としての「贈与」によって、その占有から切り離されることが可能となる。しかし、それだけではなく、事物は「贈与」によって〈他者〉へと差し出され、「他者のもの」へと変容するのである。享受に始まり、労働を経て、所有されるに至る事物は、〈他者〉への応答としての「贈与」である事物の「指示」によって、その被占有的な在り方から解かれるのである。

以上のような「贈与」としての「指示」を、前章で考察した「意味作用」の出来事との関係から改めて整理しよう。主体によって使用される事物は、その使用の圏内にある限り、主体によって同一化されることを免れえない。むしろ、同一化されるところに意義があると言うことができるだろう。レヴィナスはこれを「合理的な意義 (signification rationelle)」(TI,pp.229-230) と言う。これに対して、主体は「意味作用」という出来事において、その在り方を審問され、自らの所有する事物を〈他者〉へと贈与することになる。ここで事物は「合理的な意義」とは異なり「他者のもの」として新たな意味を得ることになる。だが、こうした新たな意味の獲得は、主体のみによって

はあり得ないだろう。主体は自我として、他なるものを自らに同一化するその運動を本質としているからだ。ここで、レヴィナスが「顔」との言語的關係、すなわち「言説」のうちに「意味作用」という出来事を見て取っていたことを思い出そう。「意味作用」において〈他者〉の「顔」は、主体によって同一化されることのない意味原理そのものであった。つまり、事物が新たに獲得する意味は、〈他者〉の「顔」という意味原理に基づけられることによって可能となっているのである。したがって「贈与」とは、主体が所有する事物を〈他者〉へと指示することで、その事物を「他者のもの」として変容させ、「顔」という意味原理のうちに位置づけることであると言えるだろう。「言説」のうちで「審問」と「贈与」が織りなす「意味作用」の出来事によって、事物は新たに意味付けられるのである。

3-b. 意味の一義性の回復

これまで見てきたように、「言説」における「顔」の「審問」と主体の「贈与」からなる「意味作用」によって事物は有意味化される。それでは、主体が〈他者〉との言語的關係にないとき、事物は無意味なものとなるのだろうか。そうではない。しかし、単に一義的な意味を有するのでもないのである。

だが、発話に基づいて私たちへとやって来るのではない絶対的に沈黙した世界は、[...] 無一始原的 (an-archique) で、原理を欠き、始まりを欠いているであろう。思考は、実体的なものとは何も衝突しないであろう。現象は、最初の接触で仮象に貶められる。この意味で、現象は両義性のうちに、悪霊の疑惑のうちに位置するだろう。悪い霊は自らの偽りを語るために現出するのではない。すなわち、悪い霊は本当に現出しているように見える諸事物の背後に、可能なものとして身を置いているのである。(TI,90)

私たちは先程、〈他者〉との関係、「審問」と「贈与」が織りなす言語的な關係のあり方について見てきた。それに対して、〈他者〉との言語的關係を介さない世界は、「顔」という仕方で現れる意味原理を有さない。レヴィナスはこの世界を「沈黙した世界」と言う。この世界のうちで現れる事物は、それが基づけられる原理を失っているため、「現象」から格下げされた「仮象」であり、したがって一義的ではなく、両義的なものとなる。こうした事態をレヴ

イナスは、デカルトの「悪い霊」になぞらえて説明する。デカルトの「悪い霊」とは、『省察』において、デカルトが真に明晰判明に実存するものは何かを探究するために持ち出す概念である(9)。例えば、「 $1+1=2$ 」といった命題は、一般的に私たちに確からしさを伴って現れているが、実はこの「 $1+1$ 」を「 2 」と思わせる悪霊がいるのではないかという想定を導入することによって、実は「 $1+1=3$ 」であるところを「 $1+1=2$ 」として誤認させている可能性があることを示唆するのである。同じようにして、レヴィナスは、主体が有するものはデカルトにおける「悪い霊」がそうするように、真偽不明で曖昧なものとなるというのである。ただし、「悪い霊」は、「本当に現出しているように見える諸事物の背後に、可能なものとして身を置く」と言われているように、諸事物の意味を、誰かによって真偽が確認されうるような曖昧なものとしてではなく、その意味の真偽自体が不明瞭で確認できないという仕方で曖昧なものとしてしまう存在なのである。つまり、沈黙の世界において事物は、自らが身を置く意味原理を失っているがゆえに、真偽すら問うことのできないという仕方で、換言すれば事物のもつ意味の一義性が喪失されているために両義的なものとなるのである。

このような事態に際して主体は、事物をこの両義性から回復させることはできない。こうした主体そのものの意味もまた、確実なものではないからだ。レヴィナスはデカルトのコギトを援用しつつ以下のように言う。

実際には、コギトにおいて、諸々の明証性を否定する思考する主体は、この否定の働きの明証性へと至るのだが、それはその主体が否定したところの明証性とは異なる水準へと至るのである。しかし、とりわけ、その主体が至る明証性の肯定は、最終的あるいは原初的な肯定ではまったくない。というのも、今度は、その肯定が疑われうるからである。第二の否定の真理が肯定されるのは、まだなおより深い水準であるが、それは再び、否定を免れえないものとしてである。(TI,93)

デカルトにおいて、様々なものを疑うことで真に明証的なものを導出するための方法的懐疑は、その懐疑を繰り返す当の「思考する私」によって停止される。しかしこのとき、「思考する私」であるコギトがその懐疑を停止することができたのは、そもそもコギトの明証性自体が、すでにして「無限の観念」としての神の実存に依拠していたからであり、「否定の背後で肯定が回帰すること(TI, 94)」がすでにして推しはかられていたからだ。レヴィナスは指

摘する。そのため、レヴィナスはコギトを「それ自体としては正当化されえない恣意的な停止点 (TI,93)」と捉える。デカルトにおけるコギトの明証性は、神の実存なしでは第一に「疑うこと」という否定作用それ自体の明証性に基づいているのであって、この否定作用の明証性自体もまたその懐疑による否定を免れえないのである。懐疑という「目が眩むほどに引きずり込む深淵の運動のうちで、主体はその運動を停止することができない (TI,94)」のである。すなわち、主体は自らのみによっては、あらゆる事物の意味を有することができず、それどころか自らの明証性自体をも保証することができないのである。

そこで、この懐疑による絶えざる否定の運動を停止するのが、〈他者〉であるとレヴィナスは言う。

疑いによって現出する否定性のうちで、私は融即 (participation) を断つ。だが、私はコギトにおいて独力で停止点を見つけることはない。然りと言いうるのは私ではない——〈他者〉である。(TI,94)

これまで見てきたように、コギトとして自らに自らの根拠をもっていた主体は、自らの否定作用それ自体への否定から、すなわちその作用の明証性を下降的に探究する運動から逃れることができない。それに対して、この運動は〈他者〉の現れによって停止されるのだとレヴィナスは言うのである。そしてまた、このような主体と同様に両義的である事物は、その両義性から解放されることになる。

現れの両義性は〈表出〉、私への他人の現前、意味作用という本源的な出来事によって乗り越えられる。ひとつの意味を理解すること、それは、関係の一方の項から他方の項へと向かうことではなく、所与のただなかに様々な関係を見てとることでもない。所与を受けとること、それは所与を、すでにして教えとして——〈他人〉の表出として——受け取ることである。(TI,92)

事物は、本節で見られたように、一義的な意味を有しえないきわめて曖昧で両義的なものである。それは、主体がそもそも自らの否定作用の明証性に生じる下降運動を停止することができないからであった。これに対して、この

運動を停止することができるのが〈他者〉である。そして同時に、この〈他者〉の現れ、すなわち表出こそが、事物の両義性を克服するのだ。先の引用ではこの表出を「意味作用という本源的な出来事」だと述べていた。「意味作用」とは、先述したように、〈他者〉が「顔」という仕方で意味原理として現れ、その原理に主体が自らのものとしていた世界や所有物を「贈与」することで、その事物の両義性を解消し、一義的なものとして意味づけるという、言語を用いた他者と主体の双方向的な出来事であった。つまり、〈他者〉への応答としての「贈与」とは、事物を「顔」という意味原理によって意味付けることであり、また同時に主体の下降運動を停止させるとともに事物の両義性を解消し、その意味の一義性を回復させる「意味作用」という出来事を構成するために不可欠な一つの契機なのである。

おわりに

本稿は、従来、レヴィナス『全体性と無限』の倫理的関係において副次的なものに見做されてきた主体の応答であるところの「贈与」概念が果たす役割について、「意味作用」の出来事の詳細を分析するという仕方で考察してきた。一章では、『全体性と無限』における倫理的関係を成す二つの側面である「審問」と「贈与」を概観した。「審問」とは、本質的にエゴイステイックな仕方で存在する主体に対して〈他者〉が自らの無限性をもって抵抗し、異議を呈することであり、この応答として自らのもつ事物を〈他者〉のものとして共有化することが「贈与」であることを確認した。二章では、以上のような概略をもとに、倫理的関係が「意味作用」の出来事として語られている箇所に着目しつつ、〈他者〉の「顔」という現れの働きを考察した。そこでは、「顔」が主体とは異なる意味原理そのものであること、そしてそのような「顔」の「審問」によって主体の下にある対象が記号として命題化され、主体の意味付けから引き剥がされることが示された。対象が自らの一義的な意味を有するのは、他者の「顔」という意味原理に基づくからなのである。三章では、まず、前章の「顔」の議論に対する「贈与」の意味を考察した。意味原理としての「顔」によって命題化される記号としての対象は、そのことによって直ちに意味づけられるのではなく、「贈与」としての「指示」によって〈他者〉の視野のうちに位置づけられ、主体の解釈に回収されることのない意味を有することになるのである。次に、主体そのものによって支配された事物のあり方から、「贈与」の意義について考察した。主体が、他者との関係にない沈黙した世界において存在するとき、そこには「顔」のような意味原理が欠如

している。そのため、事物は自らの意味の真偽自体を確認できず、極めて曖昧なものにとどまってしまう。主体のみでは対象の意味の一義性を保証することができないのである。これはそもそも、主体の明証性のもつ否定性から生じる下降運動を、主体自身では停止することができないという事態に由来するのであった。これに対し、主体の明証性を肯定し、その下降運動を停止するのが〈他者〉との出会いであった。これは同時に、「意味作用」の出来事の端緒であり、この「顔」の現れによって事物の両義性は解消され、一義性が回復されるのである。

以上の事から、『全体性と無限』における「贈与」は、主体の変容という倫理的な観点からは「顔」に比して副次的であるように思われるが、言語論的な観点から考察したとき、それは「審問」と双方向的に結びあわされることで事物の意味の一義性の回復を可能とする「意味作用」の出来事そのものを構成するのであり、したがってこの出来事の重要な一契機であると言えるのである。

注

(1)例えば、国内におけるレヴィナスの『全体性と無限』における「贈与」概念を主題とした研究論文には豊田[2006]や西川[2018]がある。

(2) Cf. AE, p. 32, p. 113.

(3) Cf. TI, pp. 28-29, p. 61.

(4) 〈他者〉の具体的な在り方、すなわち主体との対面的な関係を結ぶ〈他者〉を〈他人〉と言う。「他なるもの」や〈他者〉などの分類については小手川[2015]が詳しい。

(5) Cf. Courtine-Denamy[2015]、渡名喜[2021]。

(6) 重松[2010]は、同様の箇所に着目しながら、「意味する」ことを、主体と他者どちらにも可能な行為と考えている。だが、後述するように、レヴィナスの考える主体における、主体の否定作用そのものの明証性自体が否定の下降運動を逃れることができないという事態を踏まえて、ここでは「意味する」ことを「顔」において現れる〈他者〉に固有のものとして考える。

(7)こうした意味原理としての「顔」は、「沈黙した世界」に関する議論においてもまた示されている。「世界は他人の語る言語のなかで差し出されており、様々な命題がこの世界を携えている。他人こそが現象の原理である(TI, p. 92)」とレヴィナスは述べている。

(8)熊野[2003]は、こうした贈与の指示という側面に着目し、倫理的関係にお

ける贈与の意義について考察している。本稿第三節はこの観点を受け継ぎながら、「審問」に対して「贈与」が応答として位置づけられるということ、換言すれば、「贈与」が「言説」において展開される「意味作用」を構成する一契機であることを重要視し、贈与としての指示が応答としていかなる役割を果たしているのかを言語論的観点から考察するものである。

(9)Cf. 『省察』 p.31。

文献表

一次文献

以下に記載の主要一次文献からの引用には略号を用い、その後ろに原典頁数を記載した。訳に関しては、先学諸兄の訳業を参照しつつ、拙訳を採用している。

・ Emmanuel Levinas.

Totalité et Infini. Essai sur l'extériorité, La Haye: Martinus Nijhoff, 1961; «Le livre de poche», 1990.(=TI)

Autrement qu'être ou au-delà de l'essence, La Haye: Martinus Nijhoff, 1974; «Le livre de poche», 1990.(=AE)

一、『全体性と無限』藤岡俊博訳、講談社、2020年。

一、『存在の彼方へ』合田正人訳、講談社、1999年。

デカルト『省察・情念論』井上庄七訳ほか、中央公論新社、2002年。(=『省察』)

二次文献

Courtine-Denamy, Sylvie: «A l'écoute de invisible» in Andris Breitling, Chris Bremmers, Arthur Cools(eds.). Debating Levinas' Legacy, Brill, 2015.

熊野純彦『差異と隔たり 他なるものへの倫理』、岩波書店、2003年。

小手川正二郎『甦るレヴィナス 『全体性と無限』読解』、水声社、2015年。

重松健人「レヴィナスにおける signification と他性」所収:『宗教哲学研究』第27号、宗教哲学会、2010年。

渡名喜庸哲『レヴィナスの企て 『全体性と無限』と「人間」の多層性』、勁草書房、2021年。

豊田政和「レヴィナスにおける『贈与』概念の検討」所収:『千里山文学論集』

第 75 号、関西大学大学院文学研究科、2006 年。

西川健太「「語り」と「語ること」から考察する他者への贈与——レヴィナスの他者論をめぐって——」所収：『立命館哲学』第 29 集、立命館大学哲学会、2018 年。